

# 令和6年度西諸広域行政事務組合職員採用試験案内

西諸広域行政事務組合職員の採用試験を、次の要領で行います。

## 1 受付期間等

受付期間 令和 6年 7月29日(月) から

令和 6年 8月16日(金) まで

受付時間 期間中の祝日を除く月曜日から金曜日の8時15分から17時まで

※郵送の場合は、令和6年8月16日(金)までの消印のあるものに限ります。

## 2 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
消防吏員A	若干名	住民の生命、身体及び財産を守るため、火災の予防、警戒、鎮圧並びに救急、救助等の消防業務に従事します。
消防吏員B		

## 3 受験資格要件

### (1) 年齢等

消防吏員A 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。

学歴は問いません。

第一次試験は、大学卒業程度で実施します。

消防吏員B 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。

学歴は問いません。

第一次試験は、高校卒業程度で実施します。

### (2) 性別

性別は問いません。

### (3) 身体等

①視力 矯正視力を含み両眼で0.8以上、かつ一眼で0.5以上で色覚に強度異常がないこと。

②聴力 両耳とも2メートルの距離で低語が聴取できること。

③その他 消防職員として、職務遂行に必要な体力及び健康を有すること。

### (4) 住所

採用後、西諸広域管内に居住できる人。

#### (5) 欠格条項

次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人。
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ③西諸広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

#### 4 試験の日時・場所及び合格者発表

試験	日時	試験会場	合格者発表
第一次試験	9月22日(日) 試験開始 9:00 試験終了 12:30	西諸広域行政事務組合 災害支援拠点施設3階	西諸広域ホームページ に掲載するほか、合格者 には別途通知します。
第二次試験	10月下旬予定	第一次試験合格通知にて 案内いたします。	

※受験申込書を受理したときは審査を行い、8月29日(木)到着をめぐりに受験票を郵送いたしますので、それまでに受験票が到着しない場合は、早急に事務局に連絡してください。

※台風等の影響により試験日程などを変更する場合は、受験申込書に記載した連絡先へ電話にてお知らせします。

なお、西諸広域行政事務組合ホームページにも記載しますので、随時確認してください。

#### 5 試験の方法

##### (1) 第一次試験

教養試験・適性検査

##### (2) 第二次試験

作文試験・個別面接試験・体力試験

#### 6 採用試験受験手続

##### (1) 受験申込書及びエントリーシート用紙の請求

受験申込書及びエントリーシートは、西諸広域行政事務組合事務局(災害支援拠点施設2階)又は中央消防署、えびの消防署、高原分遣所、野尻分遣所、須木分遣所で交付します。

なお、電話、郵便による受験申込書の交付はいたしません。

(2) 受験申込手続

次の書類を西諸広域行政事務組合事務局（消防本部2階）に提出してください。

- ①職員採用試験受験申込書
- ②エントリーシート（自筆記入）
- ③写真（受験申込み3か月以内に撮影した無帽上半身正面向き、縦6cm、横4.5cmのものを受験申込書に貼り付けてください。）
- ④最終学校の卒業（見込みを含む。）証明書又は卒業証書の写し

※（2）受験申込手続の①～④に不備がある場合は、受験できません。

※受験申込書の提出については郵送が可能です。郵送で提出する場合は、必ず簡易書留にしてください。

その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

【受験申込書を郵送する場合の封筒記載例】

〒886—0007	小林市真方四九三番地
西諸広域行政事務組合事務局 御中	災害支援拠点施設2階
必ず 簡易書留郵 便にしてく ださい。	
（採用試験申込書在中） ↑	

(表)

〒000—0000	〇〇市〇〇〇〇〇〇番地
〇 〇 〇 〇	

(裏)

※「採用試験申込書在中」と必ず朱書してください。

7 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載後、欠員の状況により採用を決定します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間については、名簿確定後一年以上を経過した場合に、

その採用候補者名簿を失効させることがあります。

(3) 給与は、本組合の条例及び規則に基づき支給されます。

消防職初任給（令和6年7月1日現在） 大卒程度196,200円

高卒程度166,600円

※初任給は学歴や職歴に応じて調整されます。このほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 8 問い合わせ先

西諸広域行政事務組合 事務局

住 所 〒886-0007

宮崎県小林市真方493番地（災害支援拠点施設2階）

電 話 0984-22-5526

F A X 0984-22-7710

西諸広域行政事務組合ホームページ <http://www.nishimoro.jp/>